



◆ 執筆要綱の訂正

以下のような誤った箇所，不明確箇所などがありましたので，訂正しました．

➤ 1.14 キーワード Key Words → Keywords

固有名詞を除き，すべて小文字とする．

➤ 2.3 文献の表記法 著者と論文題目の間は“，” → “：”  
(規定と例が不統一であった．)

## 投稿規定 13. 著作権の訂正など

(この内容は、溶射第48巻第3号(2011年7月発行)p.142の内容に加筆して、説明します。)

2011年7月  
編集委員会

2011年1月に電子ジャーナル化を行うために投稿規程、執筆要綱を改定し、著作権譲渡書の提出、原稿表紙による未投稿の確認を行った<sup>1)</sup>。しかし、投稿規程13.著作権を改定し、失念し、矛盾が生じていた。ついては、以下のよう投稿規程の一部を改訂する。  
また、著作権譲渡の提出時期を、投稿時から掲載可となった場合の正原稿を提出時に変更する。

### ◆ 投稿規定 13. 著作権

#### < 変更前 >

学会誌に掲載された個々の論文等の著作権は、当該著作物のある。著作者は、当該著作物の非商業的利用について、その許諾の決定を学会に委任する。ただし、当該著作者が自らこれを拒否することを妨げない。  
著作者は、当該著作物の複写の行使にかかわる権利を、学会に委託する。

#### < 変更後 >

学会誌に掲載された記事の著作権は、原則として本会に帰属する。

(1) 本会編集委員会で審査の結果、掲載可となった場合、正原稿を提出する際に、代表著者(本会会員)から本会へ著作権を譲渡する。なお、他の共著者は、日本溶射学会への著作権譲渡を代表著者に委任しておくことが必要である。

(2) 著者自身が、自分の記事・論文等の全文または一部を複製、翻訳・翻案などの形で利用する場合に、本会ではこれに對し、原則的に異議申し立てをしたり妨げたりすることはしない。ただし、著者自身でも、全文を複製の形で他の著作物に利用する場合には、事前に本会へ文書で申し出を行い、許諾を求めなければならない。

(3) 著者自身の所属機関(大学、会社、研究機関等)で、著者自身の論文や発表資料等を、電子書庫での保存やインターネットでの公開を行う場合に限り、本会への許諾申請は免除する。

(4) 著作権に関して紛議が生じた場合、すべての責任は著者にあるものとする。

### ◆ 執筆要綱 1.2 原稿表紙

#### < 変更前 >

原稿には所定の原稿表紙、著者照合表と著作権譲渡書を添付する。

#### < 変更後 > 著作権譲渡書を削除

原稿には所定の原稿表紙、著者照合表を添付する。

### 文献

1) 編集委員会：投稿規定などの見直し、溶射、48、1(2011)、vii-ix。

なお、上記の改定に伴い、以下の資料も修正しておりますので、HP掲載の最新版を閲覧、使用いただくようお願い申し上げます。

- (1) 投稿規定(2011年7月8日改定)
- (2) 執筆要綱(2011年7月改定)
- (3) 日本溶射学会著者照合表
- (4) 著作権譲渡書
- (5) 原稿表紙

(HPへの掲載依頼：2011年8月31日)

# 投稿規程などの見直し

2011年（平成23年）1月 編集委員会

編集委員会では、次の目的のために投稿規程、執筆要綱などを見直しました。主な変更点を下記に示します。

これから投稿される方は、新しい投稿規程などを参照してご投稿ください。

なお、変更後の投稿規程、執筆要綱、原稿表紙、著者照合表、著作権委譲書は本学会HPにも掲載いたします。

## <変更の目的>

- (1) 電子データでの投稿の利便性が高く、それによる投稿がほとんどとなり、規程などを見直す必要が生じた。
- (2) 学会誌の電子データ化ができるようになり、別刷を電子媒体（pdf ファイル）で購入できるようにする。
- (3) 科学技術振興機構(JST)が運営する Japan Science and Technology Information (J-STAGE) システムによる電子ジャーナル化を行うため整理。(Vol. 48-2 から (2011年5月末の予定))
- (4) 著作権委譲を明確にする。
- (5) 投稿区分の明確化。特に、会告は行事案内など今後の予定に関するとし、報告事項などは会議報告にまとめる。
- (6) 投稿規程などに従った原稿作成を徹底させる。(他の学協会の規程による原稿や表紙を付けない原稿など投稿などの防止と編集委員会の負荷の低減)

## 記

## <主な変更点>

- (a) 投稿規程：2. 投稿区分 (10) その他から会告を独立させた。
- (b) 投稿規程：6. 投稿方法 電子メールの添付ファイルでの投稿を追加。その際、事前に事務局に連絡しパスワードを発行してもらって、電子データのセキュリティの向上を行う。
- (c) 投稿規程：9. 審査終了原稿の提出 印刷物での投稿の場合の電子媒体の変更 (FD⇒CD-R)
- (d) 投稿規程：10. 著者校正 原稿を PDF ファイルで行う。(メールに添付して事務局と送受する。)
- (e) 投稿規程：11. 別刷 電子データ (PDF ファイル：CD-R に焼きつけて送付) での購入を可能にした。
- (f) 投稿規程：送付上の注意 パスワードの設定、添付ファイルの容量制限の追記。
- (g) 執筆要綱：1.12 文献 引用文献⇒文献に統一。
- (h) 執筆要綱：1.2 表紙 原稿には所定の原稿表紙、著者照合表と著作権委譲書を添付することにした。
- (i) 執筆要綱：2.2.5 写真、図の解像度の変更
- (j) 執筆要綱：2.3 文献の表記方法 日本溶射学会誌の名称表記を明確化；  
日本溶射学会誌 ⇒ 溶射

## <追申>

2010年11月30日の溶射合同講演会で報告しましたが、講演論文集も pdf ファイル (CD-R：会員3,000円、会員外6,000円(送料別))により購入できるようにします。(事務局に**所定の書式**もしくは内容をご連絡ください。)

しかし、当面はこれまでどおり紙媒体による販売を主とし、講演会終了後に HP にて購入を受け付けます。